

船舶検査証書

(書換)

長崎 第 [ ] 号

船種及び船名	汽船 第三十一寿和丸	船舶番号又は船舶検査済票の番号	[ ]	船籍港又は定係港	[ ]	
総トン数又は船舶の長さ	135トン	用途	漁船	船舶所有者	※ [ ] 株式会社 酢屋商店	
航行区域又は従業制限 (国際航海に従事する船舶にあつては、その旨)		最大とう載人員				
[ ]		旅客	[ ]	人		
		船員	[ ]	人		
		その他の乗船者	[ ]	人		
		計	[ ]	人		
		制限気圧				
満載喫水線の位置	乾げん甲板を標示する水平線(甲板線)の上縁の位置 船の長さの中央の 上 甲板の 梁上側板 上面の延長と外板の外面との交点から 上 方へ	区画位置 満載喫水線	貨物のとう載所のうち旅客に当てる場所	左欄の旅客とう載状態に対応する区画満載喫水の位置	左欄の区画満載喫水線の記号	
	満載喫水線標識の水平線の上縁 夏期満載喫水線(S)の位置 海水満載喫水線 甲板線の上縁から下方へ			甲板線の下方へ	mm	C <sub>1</sub>
				甲板線の下方へ	mm	C <sub>2</sub>
	冬期満載喫水線(W)の位置 Sの下方へ			甲板線の下方へ	mm	C <sub>3</sub>
	冬期北大西洋満載喫水線(WNA)の位置 Sの下方へ 満載喫水線の標識の水平線の上縁	木材満載喫水線の位置	夏期木材満載喫水線(LS)の位置 Sの上方へ			mm
	冬期北大西洋満載喫水線(WNA)の位置 Sの下方へ		冬期木材満載喫水線(LW)の位置 Sの方へ			mm
	熱帯満載喫水線(T)の位置 Sの上方へ		冬期北大西洋木材満載喫水線(LWNA)の位置 Sの下方へ			mm
上記の各種満載喫水線に対応する淡水満載喫水線の位置 上方へ		熱帯木材満載喫水線(LT)の位置 Sの上方へ			mm	
		上記の各種木材満載喫水線に対応する淡水木材満載喫水線の位置 上方へ			mm	
その他の条航件	[ ]					
有効期間	平成20年 4月 6日 まで					
船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。 平成17年 3月 7日						
東北運輸局福島運輸支局長 秋葉 秀雄						





# 船舶検査証書

第 号 1/1

船種及び船名	汽船 第三十一寿和丸
船舶番号、船舶検査済票の番号又は漁船登録番号	■■■■■
船籍港又は定係港	■■■■■
総トン数又は船舶の長さ	135トン
用途	漁船
船舶所有者	■■■■■株式会社酢屋商店 ※
有効期間	平成25年4月6日 まで

船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。  
平成20年3月27日

東北運輸局長  
内藤 政彦



## 航行上の条件

航行区域又は従業制限 (国際航海に従事する) 船舶にあっては、その旨	■■■■■
最大搭載人員	■■■■■
制限汽圧	*****
満載喫水線の位置	乾げん甲板を標示する水平線（甲板線）の上縁の位置 船の長さの中央の上甲板の梁上側板上面の延長と外板の外表面との交点から上方へ■■■■mm 満載喫水線標識の水平線の上縁・海水満載喫水線の位置 甲板線の上縁から下方へ■■■■mm 上記の各種満載喫水線に対応する淡水満載喫水線の位置 上方へ■■■■mm
区画満載喫水線の位置	*****
木材満載喫水線の位置	*****
その他の航行上の条件	■■■■■ ***** 以下余白 *****